

鎌倉市市民活動調査分析報告書

2018（平成30）年3月

鎌倉市

目次

1.本調査の目的・概要	1
2.調査全体のサマリー	3
3.今後の鎌倉市における市民活動・協働の推進施策等に向けて	7
4.各団体の報告概要	9
5.用語解説	21

1. 本調査の目的・概要

1-1 本調査の目的

鎌倉市は、特定非営利活動促進法（以下、NPO法）施行後間もなく、市民活動センター（以下、NPOセンター）を設置し、市民活動を支援するとともに鎌倉市と市民活動団体の協働推進につとめてきた。NPO法施行後20年となり、各地で改めてNPO・市民活動団体の実績、役割が評価されている。鎌倉市でも現在の市民活動の実態を把握し、今後の施策検討の資料を整える必要がある。そこで鎌倉市では、2016（平成28）年3月、2017（平成29）年12月に市民活動団体へのアンケート調査を実施した。アンケートでは汲み取れないニーズ等も多いため、団体へのヒアリング調査は必要である。本調査は、市民活動および協働※1の推進施策等の検討に資することを目的に、2018（平成30）年2月～3月末にかけて実施された。鎌倉市内で活動する市民活動団体における組織や活動内容、課題およびニーズ、協働への関心度等を調査し、分析する。

1-2 概要

2016(平成28)年、2017(平成29)年に実施した市民活動団体へのアンケート結果および鎌倉市市民活動センターの団体登録情報をもとに、活動分野や規模等を考慮の上、対象団体を選定し、ヒアリング調査を行なった。

実施日：2018（平成30）年2月23日～3月26日

実施団体数：10団体

従事者：5名

	市との関係	他団体との関係	市民活動支援施設
A	情報共有等を行う機会はあるが、資金面での助成や補助等による協力関係はない	同分野の団体と連携している	登録
B	協働事業を実施した経験がある	同分野の団体と連携している	登録
C	指定管理者として公共施設の運営を担う	他市のNPO支援センターと連携している	登録
D	連携や協働等を全く行っていない	同分野の全国組織と連携している	未登録
E	協働事業の実施経験がある	全国組織および地域で活動する団体と連携している	登録
F	要支援者についての情報共有や補助金の提供を受けている	同分野で活動する団体の連絡会に参加している	登録
G	事業収益の100%が市からの受託事業。（2016年度実績）	スタッフのつながりのある団体と連携している	登録

H	連携や協働等を全く行っていない	同分野の団体と連携している	未登録
I	2018年度に協働事業を予定している	他市の団体との連携・協働はある	登録
J	情報共有等を行う機会があるが、資金面での協力関係はなし	情報交換は実施している	登録

2. 調査全体のサマリー

- 1) ネットワークがない⇔他団体と繋がりたいというニーズは大きい
- 2) 行政との距離の取り方 -行政については、意見が多い
- 3) 中間支援組織への期待
- 4) 条例への意見や提案

1) ネットワークがない⇔他団体と繋がりたいというニーズは大きい

多くの団体からは、地域での団体同士のネットワークがない、という声が聞かれた。ネットワークがあれば、次のステップに進めると考える団体は多い。同じ活動分野については、団体同士の連絡会があるなど、必要に迫られてつながりがあるというが、異なる分野の団体とは共通する課題がなければ連携が取りづらい、という声がほとんどの団体から聞かれた。

また、「全国規模で活動する団体とは連携している」(団体 D) や、「NPO 同士の風通しが悪い」(団体 E)、「連携したくても、どこにどういう団体があるのかわからない」(団体 A) という声は、裏を返せば、鎌倉での行政や中間支援組織へのコーディネートに関する期待につながるのではないかと。団体 G のように「行政が多くの事業を外注している今だからこそ、地域で課題解決に取り組む団体のネットワークは重要」と考えている団体もある。

さらには、活動自体は親和性があるものの、理念が異なることから、「同じ分野だからこそ、ネットワーク構築が難しい面もある。第三者的なつなぎ手が必要」(団体 B) とのことから、コーディネートの期待は大きい。

中間支援組織である団体 C においても、団体同士の交流やネットワークづくりの必要性、そこから生まれる可能性を認識した上で活動に取り組んでいる。例えば、指定管理を受ける市民活動支援施設の登録団体を対象とした「懇話会」を実施する際に、従来、各々の活動紹介を行う方法から、テーマ設定したワークショップを行うなど、話し合いの場を設ける内容に変更したという。内容を変更したことにより、テーマや課題を自分事として考え、広い視野で捉えられるような場となり、団体同士の協働の機運も見られているようだ。

さらには、自主事業である、ファンドの助成プログラムに、申請事業において協働が促進される内容を盛り込むことも検討しているということであった。

しかしながら、これらの取り組みは、指定管理業務の仕組み上、対象が市民活動支援施設の登録団体に限られ、効果が限定的なものもあり、また、人手不足から、上述した期待に答え得るものとは至っていないのが現状である。

2) 行政との距離の取り方 —行政についての意見が多い

本調査でヒアリングした 10 団体のうち、2 団体が全面的に行政からの受託事業費で運営されていた。また 2 団体が協働事業を経験があった。その他、次年度の協働事業が採択された団体が 2 団体、事業運営の一部に補助金を受けているが 1 団体。連絡を取れる関係にあるが資金的援助の関係はない、との回答が 2 団体。行政とは全く連携・協働等を行っていない団体は 2 団体であった。行政との関係性については、事業運営に密接に関係している団体から、全く連携等を行っていない団体までバランスよく対象団体を選ぶことができた。

行政との関係が濃密な団体が、行政とうまく距離が取れているかという点必ずしもそうでもなく、行政との距離の取り方で悩みを抱えていることが分かった。20 年近く市の受託事業を担う団体 C は、「市役所のスタンスがよくわからない」という悩みを抱えているようだ。

本来、協働事業は役割分担を相互の了解のもとスタートするのだが、ルーティンワークになっている事業の中で、そうした役割分担が薄れてきている様子がうかがえる。市役所の本音がわからない、という回答も聞かれた。また、やはり市の事業受託団体である団体 G は、「受託事業はどうしても上下関係になりがち」だと感じているが、「官製 NPO※2 にはならない」というのが基本理念にあり、協働の 6 原則の 1 つである「対等性」※3 にはこだわりを持って取り組んでいる。また、同団体は、「行政は現場の仕事をほとんど外注するようになってきているので、役所の役割が昔とは大きく変わっているはずだ。新しい役所の役割を市は明確にすべき」という考えを述べていた。行政からの資金的な援助関係にはないが、連絡を取り合う機会がある団体は、まだ協働における課題を持つ関係にまで至っていない、という。その一方で、ある程度、関係構築ができつつある団体は、徐々に課題が明確になってきているようだ。介護保険事業から撤退し、たすけあい活動のみに取り組む団体 F は、介護保険事業から撤退したことで、行政からの「団体としての位置づけが低くなった」と感じている、とのこと。加えて、「市民活動団体は、社会の課題を解決するための活動なので、それぞれに意味がある。活動を保障してほしい」との意見を述べていた。

また、行政とは全く連携・協働等を行っていない団体は、今後も関係を持ちたくないわけではなく、これまでも働きかけてきたものの、活動分野が多岐に渡ることで対象を 1 つに絞らないと対応が難しい、と行政の回答があった、という。また別の団体では、今後連携したい、という回答が行政から得られたそうだ。

ただ、行政としては、個別の団体と連携するには難しい部分もあり、協働事業で行政と連携した団体 B は、「距離の取り方が難しかった」ので、そういう時に第三者的な機関が仲介して欲しかった、という感想を述べていた。そこで、1) の団体同士のネットワークづくりの意見同様、市との連携にも第三者的な機関＝中間支援組織※4 が仲介して欲しい、という希望が多く挙がった。

市との関係にこだわらず、多くの団体が課題として挙げていたのが「行政の縦割り」であり、たらい回しにされたり、「担当ではないから分からない」と言われた経験があるという。「市の職員は担当でなくても最低限のことは答えられるプロであって欲しい」という要望もあった。

3) 中間支援組織への期待

中間支援組織については、多様な期待が聞かれた一方で、その存在や役割の検討の端緒に就くとも意識させられる意見も聞かれた。

中間支援組織に期待することについて最も多く聞かれたのは、団体同士をつなぐコーディネート力であった。具体的には、「同じ分野の団体とつながりたい」、「自団体に不足しているスキルを持っている団体とつながりたい」、「団体同士の交流の場を提供して欲しい」というニーズだった。次に多かったのが「場」についてのニーズで、市民活動支援施設については、「スペースが狭すぎる」、「フリースペースがあるとよい」といったものだった。その他、NPOの組織運営や人材育成についてのアドバイス、イベント告知等の情報発信のサポート、クラウドファンディング※5等の資金調達機能や寄付の税法上の優遇措置（寄付金控除）の適用などが挙げられた。

次に、中間支援組織の活用状況について、「活動において、困ったことがあったらどこに相談しているか」という問いに対しては、鎌倉市の市民活動支援施設だけでなく、藤沢市や横浜市等近隣地域のNPO支援センター、神奈川県のかながわ県民活動サポートセンターとの回答があり、鎌倉市の市民活動支援施設については、評価が分かれる結果となった。鎌倉市の市民活動支援施設は、会議室と印刷機を利用している団体が多く、講座も役に立つ、PRのサポートをしてもらっているという団体がいる。一方、「相談したら、分からないから県に聞いてくれと言われた」や、「印刷機を借りようとしたら、非常に感じ悪く登録してくれと言われたので、登録しなかった」というように、マイナスイメージをもつ団体もあった。「相談するなら、藤沢の支援センターにしたほうが役に立つし、登録している」と、市外のセンターに登録している団体も1団体あった。マイナスイメージはないが、「どのように利用していいか分からない」、「あまり期待しないし、印刷機があればいい」というやや消極的な意見も見受けられた。

その一方で、今後、団体同士、団体と行政、そして企業のような異なるセクターへの仲介者に対する期待は非常に大きい。現在の市民活動支援施設がその役割を十分に果たせるかどうかについては、疑問視している団体があるようだ。市民活動支援施設を受託している団体Cは、今回のヒアリングでは、協働促進に向けて役割を果たしていきたいという意識はあるものの、運営費を含む現在の市民活動支援施設運営体制では、資金的・人的制約が生じているため難しく、団体の自主事業として取り組むにしても更なる資金調達や人材確保が必要で試行錯誤している状況のように感じられた。

4) 条例への意見や提案

条例についてのアンケート結果では、「知っている、パブリックコメントも出した」が2団体。それ以外は、「知っているが、あまり関心ない」というご意見が多数あり、中には「成立しなかったとは知らなかった」というところもあった。

「(仮称)鎌倉市市民活動推進条例」は、市民活動が円滑に行うための環境を整えることを目指した条例であるが、市民活動の担い手である市民活動団体に情報が浸透していなかったことが明らかになった。

「知っている」と回答した団体の中には、「市民活動は自主的に行うものなので、協働だけ明記すべき」という意見がある一方、「市民活動は公共の課題に取り組んでいるということを、きちんと保証して欲しい」という意見もあった。なるべく平易な言葉遣いや表現を用いたことに関しては、「わかりやすくしようとしたところが、逆にわかりにくかった」という、わかりにくさを挙げたところも多く感じられた。

3. 今後の鎌倉市における市民活動・協働の推進施策等に向けて

◆市民活動の道標を！

市民活動とは、社会の課題に気づいた市民が、自発的に立ち上がり「こうすればもっと良くなる！」と考えて行動することである。そのため、市民の活動も、公共的公益的な活動であるという理解から、条例では市民の活動をサポートすることを明記してほしい、という意見があった。そういった、市民の思いが具現化されていく中で、鎌倉に関わる全ての方にとって、条例に掲げる理念は、活動を行う上での「道標」となるのではないだろうか。

◆コーディネーターの熱望

ヨコの連携を求める声も聞かれたことにより、鎌倉のNPO同士のつながりを促進するための仕組みづくりが必要と感じられている。また、行政や企業等との関係構築に悩む団体も見受けられる中で、まちの課題を解決するために、団体のことを理解し、団体同士や団体と行政、団体と企業等と、つなぐ役割を担う中間支援機関に期待する声があった。そうした力量のある中間支援機関をどう作り上げていくのかが大きな課題である。今後は、まちの様々な活動や人材等に精通する専門のコーディネーターの設置が必要なのではないだろうか。

◆変化に対応できる体制づくり

協働事業が始まった20年前と現在とでは、市民活動団体と市との関係性や、それぞれの立ち位置は、大きく変化してきている。それは、特定非営利活動促進法の施行や税制改正等の法制が整備されたこと、また、NPO法人数も50,000超※6に達したしたことにより認知度が高まり、期待される役割も複雑多様化してきている。その上で、「市はもっと自分の役割、立ち位置を明確にすべきである」という意見があった。

しかし、本来、市がどこまでの役割を担うかは、それぞれの事業の主体が誰なのか、どこまで何を行うのか、により異なっている。また、時代によっても役割は変わる場合があることも含んでおく必要がある。それは市民活動団体にとっても同様で、その時の社会情勢とニーズの状況によって果たすべき役割は変わってくるのではないだろうか。その線引きは、その事業に携わる市民と市が議論して決めることであり、双方が納得した形で立ち位置を示していられることが理想であろう。そのため、そうした議論ができる場と機会を保障し、変化にも柔軟に対応できる体制をつくることが重要であると考えます。

◆議論の場づくり ～協働の基本的な考え方

「行政にはもうお金がないから、事業を外に出す」という単に経費節減

のために行政提案を行うのではなく、協働は、複数の主体が、お互いの強みを活かして相乗効果が得られる、という協働の目標になぞらえて前向きな気持ちで取り組んでいかれると良いのではないか。

また、どうしても、資金を拠出する方が強く、もらう方は弱いという上下関係になりがちで、協働の基本原則である「対等性」が担保されないこともある。

だからこそ、「何のために協働」するのか、「どのように役割分担をするのか」、ということを議論する場が必要不可欠である。

◆ 協働の先にあるもの

「行政はルーティンワークをこなすだけで、何のための事業か理解していないこともある」という厳しいコメントもあった。その一方で、NPOも目の前の事業をこなすだけで精一杯で、そこに付随する事務作業が疎かになってしまっていたり、目指すべきビジョン・ミッションが見えにくくなってしまっていることもある。行政もNPOも、自分たちの事業の目的、さらには協働が何を目指しているのかを考えるような場も必要であろう。

協働のために協働を行うのではなく、まちの課題を解決するために、そのツールとして、協働がある。協働したことで、まちがさらに活気づき、住み心地の良いまちへと小さな一歩をみんなで踏み出していくことが期待される。

4. 各団体の報告概要

団体 A	
設立年	2015（平成 27）年（法人認証：2016（平成 28）年）
主な活動	① バリアフリービーチイベント ②（障害者が鎌倉で観光するための）相談窓口 ③「花火を見よう」イベントなど、障害者が普通に楽しめるイベント ④バス会社などへの研修事業
実施日	2018（平成 30）年 3 月 6 日
調査対応者	理事兼事務局

<誰でも楽しめるバリアーのないビーチへ>

団体設立のきっかけになったのは、「バリアフリービーチ」イベントである。海外では障がい者も健常者と同じように海を楽しむことができるのに、日本では障がい者ができないのはおかしい、と考えた代表が、誰でも海で楽しめる「バリアフリービーチ」イベントを企画した。材木座海岸を会場に、海の家組合などとの協力も得られて実施。1年目は20名の参加者があり、ボランティアは100人ぐらい集まった。これがマスコミに報道され、2年目は非常に多くのところから問い合わせをいただいた。2016（平成28）年は40名の参加者にボランティア200人が集まった。2017（平成29）年も同様の形で年々広がっていている。神奈川県のみならず、東京都や千葉県からの参加もある。

1年目の成果を受けて、2年目に海の家が障がい者でも使えるシャワーをつくってくれ、ある海の家はバリアフリーに対応した仕様に改造してくれたそう。また、東京都や他の地域にも広まりつつあり、東京都ではすでに実行委員会が立ち上がっているので、団体では側面支援を行っている。非常に先進的な事業が全国的にも注目を集めている団体といえる。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・同じ分野の団体とは連携しているが、分野の異なる団体とも連携したい。ただ、どういう団体があるのかはよくわからない。そうしたコーディネートを中間支援にお願いしたい。また、他セクターとのつなぎ、たとえばスポンサーを紹介してくれるなども市がやってくれると嬉しい。
- ・条例は知っているし、パブリックコメントも出した。条例には理念だけが書かれていて、もう少し市の責務や役割などを書き込んだ方が良いと思った。また、この条例によって協働事業に提案できるし、それが条例として保障されます、というようなことも書き込んだ方が良いと思った。正直、伝わりにくい、という印象。

団体 B	
設立年	2014（平成 26）年
主な活動	① 観光ガイド（通訳案内士の資格を持つ人が多い） ② 鎌倉ならではの旅行企画（企業や修学旅行等） ③ 飲食店のメニュー多言語化（協働事業）
実施日	2018（平成 30）年 3 月 11 日
調査対応者	理事長

< 小回りが利くアイデア集団 >

鎌倉にはウェルカムガイドや鎌倉ガイド協会という、観光ガイドをする大きなグループがあるが、本団体は小さな団体である。ただ、メンバーには数多くのネットワークを持つ人がおり、企画力がある。また、小さいなりに小回りも効くので、旅行社からツアーの相談などが持ち込まれることもある。そういう場合は、ニーズに合わせて、鎌倉ならではの旅行企画を実施する。これまでに企業や小学校などの希望を聞きつつ、一緒に企画を考えてきた。小学校の修学旅行では、子どもたちが鎌倉のまちで着物を着て散策する、というようなプログラムも実施して、大変好評だった。

最近では活動に参加したいという帰国子女の高校生ボランティアや、インターンが来るようになって、彼らと一緒に高校生の修学旅行の受け入れをするなど、活動が広がってきた。

協働事業で飲食店のメニューの多言語化を行った。当初考えていたこととは異なり、既に多言語化されたメニューの添削が主な内容で非常に悩んだが、結果的に 20 店のメニューをつくることができ、とても喜ばれた。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・協働事業をしていて、非常に悩んだのは、行政との距離の取り方である。どこまで踏み込んで良いのかわからなかった。そういう時に、中間支援組織が間に入ってくると良いのではと思った。

また、同じ分野の団体とは連携を取り合っているが、同じ分野だけに協力するのは難しい部分もある。個々の団体を結び付ける機能は中間支援組織として重要だと思う。団体同士の情報を出したり、コーディネート機能があればよい。

- ・条例については、否決されたとは知らなかった。行政の仕事は、ルーティンワークになっていて、何のためにやっているのかわからないような場合もある。改めて、市民のために何をすべきなのかを、そして市民は何をすべきなのかを一緒に考えて行けるような機会ができればよいと思う。

- ・広く知らせるには市の広報よりも商工会の配布物の方が役立つのでは？

団体 C	
設立年	1998（平成 10）年設立年（法人認証：1999（平成 11）年）
主な活動	① 広報啓発事業 ② NPO 支援事業（NPO 支援ファンド、専門家による個別相談、パソコン・WEB 教室等） ③ 研修事業 ④ 市民活動支援施設 2 館の運営業務
実施日	2018（平成 30）年 3 月 8 日
調査対応者	市民活動支援施設長、事務局スタッフ

< 市民活動支援施設の運営中心、組織として今後の方向性を模索 >

1996（平成 8）年の「鎌倉市市民活動支援検討委員会」での検討、市民活動センターの設置提案を経て、行政から委託を受けて市民活動支援施設を運営・管理する組織として設立した。全国初の公設市民運営であったことから、神奈川県をはじめとする周辺地域の市民活動支援施設の原型、先駆けとなった。以降、市民活動支援施設の指定管理業務を中心として、その他に NPO 支援かまくらファンド等の自主事業も行っている。

施設登録団体の交流を目的とした「懇話会」をより団体同士の連携に繋がるような内容に変更したり、高校生ボランティアの市民活動への巻き込みを進めたりと新たな取り組みで市民活動の活性化を図ろうとしているが、組織自体の人材不足や財源不足により、思うような活動展開ができていないように見受けられた。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・他の組織・団体との協働に関しては、自団体のことのみならず市内の団体同士の協働促進においても、その必要性を感じている。様々なアイデアを有してはいるものの、人的制約・時間的制約から取り組みの途上にある。鎌倉市との協働に関して、「相互提案協働事業」での自団体の役割に一定の意義、やりがいは感じているものの、全般的に市側の方向性が明確に示されず対話が難しい。

- ・市民活動推進条例に関しては、これまで市民活動に関わってなかった人に、関わって欲しいという意図は理解できるが、その裏付けとなる市の施策を謳って欲しい。また、市民が実行できるようにするために、市がどのようなサポートをするのかを示して欲しい。「自分たちでやってみよう委員会」の位置づけが分からない。

団体名 D	
設立年	1990（平成 2）年
主な活動	① 聴導犬の育成 ② 聴導犬の聾者への無償貸与 ③ 聴導犬の啓発活動
実施日	2018（平成 30）年 3 月 8 日
調査対応者	代表

< 知名度がまだ低いけれど、聴導犬はお役に立ちます！ >

当団体は、保護犬を預かり、聴導犬としてのトレーニングを行っている。インタビュー当日も事務所 1 階で 11 頭預かり育成中だった。トレーニングされた聴導犬は、聾者に無償で貸与する。一頭ずつのマッチングに非常に時間をかけ、手厚いフォローをする。これまで、6 頭の聴導犬を貸与した。聴導犬はまだ数が少なく、全国でも 70 頭ぐらいしかいない。

トレーニングしても聴導犬は無理な犬は、躰された犬として、里子に出す。とてもしつけができていますので、喜ばれている。また、PR 犬として活躍する犬もいる。

ブランド犬を使う盲導犬とは違い、保護犬、ペットショップの売れ残り（1 歳越えた）の犬などを受け入れ、聴導犬として育てる。そうした犬などを保護しているという役割もある。

これまで 28 年間の活動で、全国的に同じ活動をしている団体とは連携している。様々な育成者・団体との連携が広がっているのは成果。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・鎌倉市内の他団体との交流がない。交流しているのは、北海道盲導犬協会など他地域の団体で、ノウハウやスキル等の情報交換を行っている。
- ・鎌倉市とは、10 数年前に男女共同参画のイベントで、招かれて PR 犬を連れて行ったことがあるだけで、それ以外、全く接触がない。他の地域からは社会福祉協議会から問合せがある。
- ・市は自分たちの活動にほとんど関心を持っていないようで、何度か PR のお願いをしたが、門前払いだった。もっと活動を理解して後押ししてほしい。
- ・鎌倉の市民活動支援施設を使いたいと問合せたところ、登録していないからダメと言われた。一度門戸を閉ざされたので、その後は利用していない。代わりに、藤沢の市民活動推進センターを利用している。藤沢の推進センターは相談に乗ってくれるし、関連団体やスポンサーも紹介してくれた。同じ NPO なのだから、柔軟に対応してほしい。
- ・条例については、知っていたが、説明・広報が足りない、深い内容がわからなかった。そういう人が多かったはず。

団体 E	
設立年	1998（平成 10）年 1 月
主な活動	① 勉強会（図書館に関するテーマで） ② イベント（図書館振興のための講演会や講座など） ③ おはなし飛行船（テーマとなる本を読み、語る） ④ 朗読会
実施日	2018（平成 30）年 3 月 7 日
調査対応者	スタッフ、学生インターン

< 地域密着の活動をして 20 年。鎌倉ならではの図書館をめざす >

勉強会、おはなし飛行船などの活動は、月平均 4, 5 回行っている、非常に活動が活発な団体。会報も隔月発行で、豊富な内容のものを出している。他市の図書館の見学なども行い、図書館が地域になぜ必要なのかの啓発活動を行っている。

そういう現場の活動に加えて、2016（平成 28）年から市と協働事業を行っている。協働事業は 2 回目で、今回は玉縄、腰越の 2 つの地域図書館と組んで、11 の事業を展開した。鎌倉の 5 つの地域図書館とはこれまでの協働事業ですべて連携し、それぞれでイベントなどを行った。

◆市や条例についての意見および課題について

市とは協働事業を行ったが、市の職員は、プロとして事業を全うして欲しいと感じている。役所は担当がコロコロ変わるし、担当が異なるとわからない、とたらいまわしにする。市の職員であれば、何の担当であっても答えを出せるようなプロになって欲しい。また、協働事業で成果があったら、次は担当課で予算をつける、というようなことが絶対必要。それできなかったら、協働事業は意味がないのでは？

- ・ 市民活動支援施設は場所としては便利だし、コピー機もあるのでよく利用している。ただ、協働事業の時に協働部会からアドバイスをもらったが、ほとんど役に立たなかった。
- ・ 今の鎌倉の NPO は風通しがよくない。グループ同士の関係も希薄。人や団体をつなげるのは面倒な部分もあるが、福祉センターは社協とボランティア協議会がその役割を果たしている。そうした機能を NPO の中間支援組織も持って欲しい。
- ・ 条例についてパブリックコメントも出したが違和感があった。市民活動についてしつこいぐらい「市民の役割だ」と明記していること。人間の自由意思にまで踏み込むようなことまで書き込まれていて、恐ろしいと思った。これでは憲法に保障されている「思想・信条の自由」に踏み込むのではないかと？ 尊重するかどうかは、人の自由である。なので、横浜

市協働条例のように、協働だけの枠組みをつくるような条例であるべき
だと思う。

団体 F	
設立年	1987（昭和 62）年
主な活動	① 家事介護サービス ② （メンバーのための）研修 ③ 普及啓発イベント
実施日	2018（平成 30）年 3 月 13 日
調査対応者	理事長、スタッフ

<地域で助け合って、30年。必要とされるから継続する>

設立年当時は介護保険が導入される前で、簡単なお手伝いがあれば自宅で暮らせる人も多く、措置以外の簡単なヘルプが必要だった。介護保険が導入されて、一時期介護保険事業者になったが、担い手不足などがあり、介護保険からは手を引いた。その時に団体を解散しようか、という議論もしたが、介護保険外の簡単なサービスのニーズは非常に多く、辞めるわけにはいかなかった。

そこで、事務所などをたたみ、現在は介護保険にのらない簡単な家事介護サービスなどを提供している。年間 3,000 時間以上のサービスを提供している。鎌倉市全域に利用者はいて、多くの人たちに必要とされていることを日々感じている。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・鎌倉市のホームヘルプサービス連絡会があり、月に一度定例会をもっている。ただ、以前は 6 団体あったが、構成員が高齢化して、活動をやめるところが増えて、今は 3 団体で実施している。
- ・市とは介護保険事業者だった時には、密接に連絡をとっていた。また、ひとり親家庭の事業なども一時期引き受けていたが、人手不足でストップしている。現在でも、社協を通して補助金はもらっている。ケアマネなどを通じてヘルパー派遣依頼がある。
- ・ホームヘルプサービス連絡会の構成団体が減ったことで、市の位置づけが低くなったように感じている。
- ・市の条例の内容はよく知らなかったし、否決されたことも知らなかった。自分たちのような市民活動は、本当に必要だからやっている、ということ市には認識して欲しいし、応援して欲しい。今、何となく粗末に扱

われているような気がしている。条例は自分たちの活動を保障するものであって欲しい。

団体 G	
設立年	2002（平成 14）年
主な活動	① ファミリーサポートセンター事業 ② 広報誌の発行 ③ 子ども向けのイベント（年 2 回）
実施日	2018（平成 30）年 3 月 15 日
調査対応者	理事長、スタッフ

< 困ったときはお互い様、の精神で >

ファミリーサポートセンター事業が国の事業で始まった時に、鎌倉市は受け皿団体を探していた。当時の鎌倉市内の NPO の中には、「そうした事業は企業ではなく、NPO が担うべき」という意見を持つ人が多かった。そこで、メンバーを募り、受け皿団体として設立した。そういう経緯ではあるが、「官製 NPO だけにはなるまい」というのが、メンバーの思いで、NPO として何ができるのかを追求している。

年ごとに社会状況も変わるし、親子の受け止め方も変わってくる。「困ったときはお互い様」の精神を浸透させようと活動をし、以前は「子どもがお世話になったので、今度は支える側に回ります」という人も多かったが、最近子どもが大きくなると働き始める人が多い。NPO としてこの事業を受けていてよいのか悩み、辞めようか、という議論をしたこともあるが、理事を刷新して乗り越えた。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・子育ては子どものことだけ考えていてもだめで、家族のこと、地域のことなど全部考えなければならない。しかし、今は多くの団体が、同じ地域であっても多様な切り口で活動している。子どもが幸せになるために、という一点で、本来は協力しなければならないので、他分野の団体も協働したいが、なかなかできていない。市は多くの事業を外注しているので、その役割は多様な団体のコーディネートに変わってきている。
- ・市からは委託事業を受ける、という関係。協働は対等、と言うが、上から目線を感じる。自分たちも受け身になっているという反省もある。
- ・まちづくりは、みんながまちのことを自分事と捉え、みんなで解決していくことだと思う。サービスを買う市民を増やすのではなく、地域の手で解決し、自分もその一員、という意識をつくるような条例であって欲しい。

団体 H	
設立年	2017（平成 29）年
主な活動	① 講演会・セミナーの企画および実施 ② イベント等での啓発活動 ③ ワークショップの開催 ④ 市への政策提言
実施日	2018（平成 30）年 3 月 16 日
調査対応者	理事長

＜子どもたちが安心して過ごせるよう、大人が持続可能な環境づくりを＞

当団体は、理事が「使い捨て」をどうにかしたいと思ったことや、周りの子どもが健康に過ごせる未来を作りたいと思ったことがきっかけで、健康に被害を及ぼす「使い捨て」「プラスチック」「ケミカル素材」などを使用しない啓発活動を行なっている。現在は、「SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）」※7に関するイベントやセミナーに足を運び、自団体の紹介や、他団体とのつながりを創出することを心がけている。また、産婦人科に通う方に向けてプラスチック素材に関するセミナーを開催したり、地域で SDGs に関わるセミナーを開催する企画を立てたり、SDGs の 17 のゴールを地域から考えられるような工夫を取り入れている。SDGs に取り組む団体は国際協力系のものが多く、地域から発信する活動は当団体の強みと言える。

◆市や条例についての意見および課題について

・「市への政策提言」として当団体では環境に配慮した取り組みや、SDGs を念頭に置いた取り組みを心がけ、行政に提言を行なっている。しかし、市の横断的な実施を期待して、使い捨てのものを使用しないという提言をしたところ、担当課のみの取り組みとなっており、理想を実現させるのは難しい。

・条例に関しては、施行を行う前に、まずは市として「市民活動を推進する必要性」を認識することや、首長が必要と感じ、全市に思いを発信してもらうことが必要ではないか。

団体 I	
設立年	2015（平成 27）年
主な活動	① 地域密着型イベントの企画・運営 ② マップ型情報サイト構築
実施日	2018（平成 30）年 3 月 18 日
調査対応者	代表

<子育て情報サイトやイベントによる子育てのつながりづくり>

子育てをはじめ、今まで自由に歩いていた鎌倉の町が、不便に感じた。また、口コミでしか情報の無い、育児スポットや、観光情報サイトはあっても、地域に密着した情報サイトが無いことを知り、地域密着型の情報サイト（子育てサイト）やイベントを開催し、地域の人とのつながりの場作りや、今ある情報を次に子育てをする世代に「恩送り」として残していく活動をしたと思い始めた。

地域イベントなどをはじめ、それを通して、妊婦だったママさんが出産し、先輩ママとして、妊婦さんに情報を提供したり、交流したりが自然とできるようになった。また、そこから、地域のお母さんグループが立ち上がるなど自主活動にもつながっている。また、活動を通じ、地域で活動する団体とつながり、活動の範囲が広がった。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・今までは市と繋がっていなかったが、2018（平成 30）年度から相互提案協働事業を行うことになっている。
- ・市に望むものは、コーディネート力。地域活動をしている団体がとても多いので、団体の良いところを繋ぎ合わせ、新しい活動や事業へつなげる働きをして欲しい。
- ・縦割りの関係でなく、課を越えた横のつながりを行い、地域の課題解決に対し、鎌倉市全体の問題として（どの課が担当だと決めつけるのではなく）皆で力を合わせて一緒に解決して欲しい。
- ・市民活動支援施設は協働事業を行うにあたり、登録が必要だったため、登録を行った。が、閉鎖的な雰囲気のため、入りにくく、利用の仕方のレクチャーもないため、使い方がわからない。
- ・条例は知っているが、ざっくりとしか理解していない。条例ができることによって、自発的活動がしやすい環境や、担い手の育成・世代交代がスムーズに行え、誰もが市民活動に参加できるようになって欲しい。

団体 J	
設立年	2003（平成 15）年
主な活動	① てらハウス ② 陶芸教室「土と遊ぼう」 ③ みんなで朗読 ④ 建長寺合宿、光明寺合宿 ⑤ 子ども会館パラダイス（大学生おでかけ事業）
実施日	2018 年（平成 30）3 月 26 日
調査対応者	事務局長

< 学校でも家でもない第三の場を、学生主体で鎌倉につくる >

2003（平成 15）年の建長寺合宿から始まった活動は、試行錯誤を重ねながら、10 年間でのべ 1 万人以上の子どもが参加。不登校・引きこもりや「家に帰りたくない」状況など、子ども一人一人の繊細な事情に対して、家庭と学校以外の「居場所がある」状況を継続していることは、実際に不登校・引きこもりの未然予防として効果を上げていると手ごたえを感じている。

学生スタッフも 300 人（実働は 7～80 人）に上り、子どもとして参加していた子が学生として運営に戻って来るケースも大きな成果の一つ。

◆市や条例についての意見および課題について

- ・若者サポートステーション、一般社団法人インクルージョンネットかながわなど、同じテーマで活動する団体とは情報交換している。同じテーマでも大事にしている部分が違うことは当然ある。連携する時には、その大事にしている部分のすり合わせが重要だと思う。
- ・子ども会館パラダイス事業では、協定を結んで学童保育の補助に入っている。青少年課と密接に連絡とりあっているが、助成金をもらっている事業なので、市からのお金の流れはない。今後、助成金が切れた時に、経費の部分を市に負担いただけないか、交渉している。
- ・市に対しては、どのような団体がどのように活動しているのか、全体像をしっかりと把握して、その上でマッチングをもっと行うことを期待したい。市より市民活動支援施設への要望かもしれないが、その前提となる、議論の場を設け、共に行うことが重要だと思う。
- ・市民活動支援施設は印刷機を利用したことはある。それ以外の期待はない。
- ・条例には「行政だから」「市民だから」という枠を超えて、鎌倉はどんな街になるのがいいのか？の知恵を集めるきっかけとなること期待。

5. 用語解説

※1. 協働

・「協働とは、『異種・異質の組織』が、『共通の社会的な目的』を果たすために、『それぞれのリソース（資源や特性）』を持ち寄り、『対等の立場』で『協力して共に働く』こと」

「NPOに関するQ&A:他セクターとの協働のために Q4-1 協働ってなに？」
認定NPO法人日本NPOセンター

<http://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=215>

・「公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創りだしたり、取り組むこと」

出典「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」(横浜コード)、
横浜市、1999年

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jourei/sisin/code.html>>

※2. 官製NPO

・「行政が設立に深く関わり、あるいは主体的役割を果たし、運営面でも行政の庇護・管理のもとにあるようなNPOという意味合いである。」

出典「第11回官製NPO?」『おうみネット第33号』淡海ネットワーク
センター（公益財団法人淡海文化振興財団）2003年

<<http://www.ohmi-net.com/article/13973514.html>>

※3. 協働の原則「対等性」

- ① 対等の原則
- ② 自主性尊重の原則
- ③ 自立化の原則
- ④ 相互理解の原則
- ⑤ 目的共有の原則
- ⑥ 公開の原則

出典「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」(横浜コード)、
横浜市、1999年

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jourei/sisin/code.html>>

※4. 中間支援組織

・「中間支援組織は、資金、人材、情報などの資源提供者と NPO を仲介し、NPO の育成に関わる一方、行政、企業、個人などの資源提供者向けにサービスする場合もある。また、個々の NPO が抱える問題などを、NPO 同士が様々なレベルでネットワークを組み解決を図るという取組みを促進する役割を担ったりもする。さらには、NPO に対するニーズを発掘したり、社会的課題について、社会全体に訴え共有化し、新たな問題解決方法なども創出している。」

出典「第2章 中間支援組織の活動実態 1. 中間支援組織とは」中間支援組織の現状と課題に関する調査報告』内閣府、2002年

<<https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/h13b-2.pdf>>

・中間支援組織とは、「NPO を支援する NPO」と言われており、行政や企業等の他のセクターと NPO の間に入り、コーディネートを行う役割を担う組織のことを示す。主に、官設官営、官設民営、民設民営の3種類の運営形態がある。また、各活動分野において、受益者に直接事業を実施する団体を支援し、行政や企業等の翻訳機能を果たす組織もある。

編集者作成

※5. クラウドファンディング

・「クラウドファンディングとは、必ずしも定まった定義があるものではないが、一般には『新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者（=crowd [群衆]）から少額ずつ資金を集める仕組み』を指すものとされている。寄付型、購入型、投資型の3種に大別される」。

出典「クラウドファンディングに係る制度整備に関する意見」消費者委員会、内閣府、2014年

<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2014/0225_iken1.html>

・「クラウドファンディング（CrowdFunding）とは、群衆（Crowd）と資金調達（Funding）という言葉を組み合わせた造語で、（中略）様々な理由でお金を必要としている人に対し、共感した人が（中略）インターネットを通じて出資し支援をする、こうしたインターネット上で多数の人から資金を募る仕組みを言います。」

出典「クラウドファンディングとは？」Ready for

<<https://readyfor.jp/crowdfunding>>

※6. NPO 法人数 50,000 超法人

「認証 NPO 法人数」内閣府 NPO ホームページ

<<https://www.npo-homepage.go.jp>>

※7. SDGs

・「持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。」

出典「SDGs（持続可能な開発目標） 持続可能な開発のための2030アジェンダ」外務省

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html>

・「2015年9月に国連が開催した『SDGs採択サミット』で加盟国・地域の全会一致で採択された『持続可能な開発目標』（Sustainable Development Goals: SDGs[エス・ディー・ジーズ]）。2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指標を持つ包括的な目標です。SDGsがめざすところは、『世界の貧困をなくす』ことと『持続可能な世界を実現する』こと。そのために、大別して5つのP(People[人間]=世界の貧困をなくす／Prosperity[繁栄]=「つづく経済」をつくる／Planet[地球]=環境を守り育てる／Peace[平和]=仕組みづくり／Partnership[協働]=実現のための資金と協力関係を作る)からなる5分野、17個のゴールが設けられています。」

出典「SDGsとは ABOUT SDGs」一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク

<<https://www.sdgs-japan.net/sdgs>>

鎌倉市市民活動調査分析報告書

発行年月 2018年（平成30年）3月

編集・取材等 NPO法人マチット

発行 鎌倉市（担当：市民活動部地域のつながり推進課）

- 本書の一部あるいは全部について、無断で転載・複製することを禁じます。
- 商業目的による本書情報の利用を禁じます。